

開議の宣告

田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

議案第13号～議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第1、議案第13号平成17年度横手市国民健康保険特別会計予算より日程第36、議案第48号平成17年度横手市総合財産区特別会計予算までの36件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第13号から議案第48号までの36件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第13号から議案第48号までの36件については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 おはようございます。

ただいま議題となりました議案第13号平成17年度横手市国民健康保険特別会計から議案第48号平成17年度横手市総合財産区特別会計予算について、一括してご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計から総合財産区特別会計までの36の特別会計予算は、議案第38号の平成17年度横手市集落排水事業特別会計を除きまして、旧市町村の未執行額を持ち寄ったものを合算とした予算となっております。各会計の予算額は、一昨日お手元に配付した資料のとおりでございます。

特に、持ち寄り予算に増額いたしました集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

その歳入歳出予算の総額は4億5,983万2,000円ですが、その中に、十文字町上田地区集落排水事業の補助内示額の増額があったことにより、工事請負費に4,300万円を主として、合計で4,545万円を持ち寄った額に増額して予算措置されております。このことによりまして、平成18年秋以降の供用開始予定であったものが、受益戸数320戸のうち314戸が平成18年4月に使用できることとなります。

以上をもちまして、議案第13号から議案第48号の説明といたします。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 20番石井正志議員。

20番（石井正志議員） 合併後の初議会であります。おとといから、いろいろ議論をしながら議会の体制なども決め、それから17年度の合併後の予算についても、昨日来審議してきたわけでありまして、この審議に当たりまして、非常に戸惑って参加してきた議員というのはかなり多いのではないかと、私もその一人であります。

実は、この一般会計もそうですけれども、実態のわからない状況の中で審議してきたという経緯があ

ります。例えば除雪費を一括して計上しているわけですが、それぞれの地域局にはどれくらい配分されて、どれくらいのサービス向上が期待できるのかということについても、何らわからないままにやられてきておるわけであります。これはまず、今回は合併後の最初の議会でありまして、それぞれ旧市町村におきまして17年度予算は決められておるんだと言われればそれまでですけれども、実態のわからないままに議論を重ねているのは、非常に私どもにとっても不本意であります。そういう意味で、私は今回は、これは初めての経験ですからいろいろあるかと思っておりますけれども、もう少し丁寧な議員に対する実態を少しでもわかっていただけるような配慮というものが、もう少しあってもよかったのではないかと。非常に形式的に今までの流れでこういうものをぼんやりとこうして、臨時議会ですと、臨時議会ですとやりますということでは、新市のこれからいろいろ進めていく過程の中では、よりよい合併になるものやら、何のための合併であったのかということになるのやら大変心配であります。

今、議案第13号の国民健康保険特別会計から一括して出されまして、説明されました。これは私どもわからないから承認してしまえばそれまでですけれども、非常にやり方としては少し乱暴なのではないかなという感じを、私は率直にいたしました。例えば国保会計にいたしましても、国保税の税率は均一化されておらないわけです。これからどうするのかという、私たちが不明なままにこの問題についても議論していかなければならない。そういったところなども、もう少しやはり説明の仕方があってしかるべきではないか。例えば、今臨時議会で議論するのはなかなか時間的に十分やれないかもしれないけれども、こういう形で今後進めていきたいとかの何らかの説明があって、私はしかるべきだと思う。今回の、今議長が進めようとするこの議案第13号から議案第48号までですか、一括というのはちょっとこれは乱暴過ぎますので、もう少し進め方について、議長のところで再度お諮りを願いたいと思います。

田中敏雄 議長 ただいま20番石井正志議員からの質疑というよりも要望がありました。この提案については、先般の代表者会議において了承を得たものでありますけれども、今、石井議員からありましたように、国民健康保険あるいは介護特別会計予算、その他病院会計などについては、個々の部局長からの説明をいただいた上で質疑に入りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 そのように進めたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

一括提案でありますけれども、それぞれについて説明をさせたいと思います。

説明を求めます。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時58分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第13号平成17年度横手市国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を60億4,934万5,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、一時借入金の借り入れの総額を、最高額を10億円に定めようとするものでございます。

第3条では、職員の人件費について同一款内での各項の間で流用できる旨を定めようとするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、すべて旧市町村からの未執行額の持ち寄りでございますので、説明の方は省略させていただきます。

それから、この場をおかりいたしまして、合併協における国民健康保険税の取り扱いについてご報告を申し上げたいと思います。

合併協の中でも国民健康保険税というものについては、大変皆さんの関心事でございまして、合併協議の中でも最終段階までいろいろ調整を行ってきた経緯がございます。その中で、まずは3年以内で国保税というものを均一化したいということで確認をいたしておりますけれども、要するに18年度、19年度、20年度で調整をして、平成21年度で不均一課税を是正いたしまして一律にすると、そういうふうに確認をしております。

それで、平成21年度からの所得割、平等割、均等割の額についてなんですが、所得割が10.5%、それから平等割が3万2,000円、均等割が2万4,000円というふうになっております。

それで、算定の基準なんですが、まず平成17年度の各保険者の平均値、要するに所得割が8.42%、平等割が2万5,912円、均等割が1万9,775円、これを基準としてまず確定をいたしまして、これをもとに18年度におきまして、これより低いグループにおきましては所得割で年0.8%を限度に引き上げる。反対に高いグループについては、そのまま据え置くと。それから平成19年度、20年度の2カ年においては、高いグループも含めまして0.6%を限度に引き上げていくというふうにしたところでございます。この調整につきましては、税の平準化、応能応益の平準化というものも大変微妙にかかわってきておりまして、要するに基本的には50%、50%の割合が理想なんですけれども、大体そこら辺に近づけるような調整の仕方も加味されております。

それからもう一つ確認されているのは、今回の均一化に関しては、各町村が持ち寄った財政調整基金、これは保険税の方に取り崩しては使わないと、そういうことも確認されております。それから、やはり国保税の今大変難しい状況になっているというのは、医療費の適正化の問題が大変大きいということで、その保険事業の推進等に力を入れていく必要があるのではないか。それから収納率、これも平均で今94%ぐらいなんですけど、この収納率もアップしていく必要があるのではないか、そのための施策というものをこれから課題として進めていくことが大切であると、そこら辺を確認いたしております。

合併協議の中の大まかな国保税に関する協議については以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 議案第15号の説明を求めたいと思います。福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第15号平成17年度横手市介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を36億4,976万8,000円に定めようとするものでございます。

予算の内容なんですが、地方債に介護保険財政安定化対策債として1,155万3,000円を計上いたしております。それから、第3条では一時借入金の借入限度額を5億円と定めようとするものでございます。

歳入歳出の中身については、先ほどの国保と同様でございます。すべて各旧市町村からの未執行額の持ち寄りでございます。

それで、22ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど説明いたしました10款市債、1項の財政安定化対策債、この1,155万3,000円の中身でございますが、これは大森の保険者が17年度予算を決定する際に、財源不足が生じたために県の方で持っている財政安定化基金、これを1,155万3,000円を借り入れようとしたものではございますけれども、ただ、その後の保険事業の推移を見ますと、借り入れまでして対応する必要がないということで、これにつきましては12月議会等で減額補正をさせていただく予定になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わります。

田中敏雄 議長 説明が終わりました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。8番上田隆議員。

8番（上田隆議員） 議案第13号について質疑をいたしたいと思います。

この17年度の国保の特別会計につきましては、12月の定例会の方がふさわしいのかなと思ったわけがありますけれども、せっかくの機会でありますのでお聞きをしたいと思います。

ただいまも説明がありましたように、国保会計というものは、国保税というものは会計に占めるウエートも高いことから、これから国保税がどのように推移するのかなということは、市民の皆さん方には大変大きな重大な関心事であるというふうに思っております。ただいまも説明がありましたように、合併協議の中でもいろいろな議論を重ねて、結果的には、現状では市町村ごとに大きなばらつきがあるわけがありますけれども、そうした中で、3年をもって不均一の状態から均一の状態にもっていくということで確認がなされたわけがあります。確認がなされましたので、それに向かっていくとは思われますけれども、私が地域の皆さん方にこの保険料の問題を説明いたしますと、3年後、21年あたりにはこの程度にまで上がりますよと、こういう説明をするわけがありますけれども、一様に不安な表情あるいは不満を口にされるわけがあります。

その辺を考えますと、大きなばらつきがある状況の中で、この3年という形というのがいささか、

ちょっと性急なものだったのかなというような感を抱かざるを得ないわけであります。許されますならば、私としては3年ということではなくて、もう少し緩やかな期間をもって均一化を図るべきなのではないかなという感じを持つものでありますけれども、その辺の認識はいかがなものか、見通し等についてもお聞かせを願いたいというふうに思います。

さらに、この不均一な状態から均一な状態にもっていくという作業のほかに、ただいま説明がありましたように国保財政が厳しい中にありまして、収納率の向上というものが国保財政基盤の上から重要な課題だというふうに私も思っております。この辺につきましても、現状では市町村ごとに大きなばらつきがある現状でありますし、ともすれば合併がなされて大きな市になったことによりまして、個別のことが見えにくくなると。あるいは今回の均一化に向けての不平不満といったものから、この収納率の向上というものは難しい面も懸念されるわけでありまして、これまでの収納への向かう姿勢から、一段と厳しいといえますか、構えた、そういうような対策、そういうものも必要になってくるのではないかなというふうに私は思っておりますけれども、その辺の対策なり、あるいは見通し等についてもお聞かせいただければありがたいというふうに思います。

さらにまた、収納率の向上と関係するわけでありますが、納税組合の存在についてもお聞きをしたいと思っておりますが、ご承知のように、納税組合はこれまで国保に限らず、税全体の5割を超える額が納税組合を通して納付されているというふうに聞いております。それだけ税の面における納税組合の存在というものが大きな役割を果たしているわけでありまして、聞くところによりますと、いろいろ財政状況の厳しさの折から、これまでどおりの奨励金が確保できないとか、そういうような声も聞かれています。よくよく聞きますと、いやそうではないと、現状の中でいろいろ奨励措置に町村ごとに差がある中で、その均一化を図っていくのがまず先決で、そうではないという声も聞かれますけれども、実際のところ、これからどうなっていくのかという点につきましても、詳しく説明をいただければありがたいというふうに思います。

以上です。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 国保税のことなんですけれども、やはり各市町村、旧市町村の国保税の負担というのはかなり温度差がございまして、それを調整するというのは、先ほど申しましたように大変難しい事項でございましたけれども、ただ、今回合併に当たりまして、そういう市民の方の負担というものを、ただ国保税だけの問題としてとらえていくと、やはりなかなか調整が難しかったのではないかなというふうに思っております。

当然のことながら各町村、今までの政策とか施策、事業、それぞれ千差万別でございまして、各町村それぞれ違った力の入れ方をやってきたことは事実だと思っております。国保税は安いけれども介護保険は高い、それから、国保税は高いけれども、ほかの福祉サービスは大変充実していると、それから都市計画の方に力を入れてきた市町村もあるうかと思っております。そういうトータル的な視点で、この国保税

というものも見ていかないと、なかなかうまく調整がつかないのではないかと、そこら辺のところも、これから住民の方々にいろいろきちっと説明しておく必要があるのではないかと、説明していかねばならないのではないかなというふうに思っております。

それから、税の収納率につきましては、やはりこれも各町村かなり差がありまして、特に旧横手の場合は90%ちょっとということで、国保の財政調整基金もカットされているような状況でございます。また一方では、もう退職被保険者の収納率と同じくらい高率の収納率を上げているところもございます。いずれにいたしましても、旧横手の場合はこういう国保税に関しましては、やはり不納、滞納を幾らかでも減らさなければいけないということで、滞納整理班という特別班をつくりまして、何とか収納率を上げようということで頑張っておるところでございます。これからもその面につきましては力を入れていきたいなというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 納税組合のことについてお話し申し上げます。

合併協議の中では、納税組合は20年度をもって統一すると、そのような協議内容になっております。しかしながら、税の収納にかかわる納税組合の力といえいいでしょうか、大変大きなものがあります。それから、個々の納税組合によって歴史も違うし、運営の方法もかなり違っております。そこら付近を各納税組合の方々とお話ししながら、今後進めてまいりたいと思います。

それから、基本的には納税組合への補助金も各市町村によって大分ばらつきがございます。これも20年をもって統一すると、そのような調整内容になっておりますが、この補助金は、法令上は事務的経費の補助ができると、そのような内容になっておりまして、現実にはそれをはるかに超える補助金が交付されている納税組合もございます。そこら辺の兼ね合いにつきましても、各納税組合の方々とより相談しまして、今後の取り扱いについて検討してまいりたいと、そう思っております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。8番上田隆議員。

8番（上田隆議員） ただいまの答弁で、納税組合についてでありますけれども、うわさで聞きました将来的にそうした奨励策はなくなるのではないかとこの点につきましては、それは単なるうわさにすぎなかったなということで安心をいたしました。

ただ、これといった収納率の向上というものを現時点で私の中にも特効薬はないわけでありまして、そういう点を考えますならば、費用対効果の面におきましても、現在のところ納税組合というものは大変すぐれた一つの制度ではないかなというふうに私自身思っております。そういう意味からいきますと、むしろ現状維持ではなくて、より充実させると、あるいは拡大をさせるという方向も一つの選択肢なのではないかなというふうに思います。各町村ごとにばらつきがあるものを整理するというのももちろん大事でありますけれども、もう一歩進んで、そういうような自立策にかえていくのも収納率向上をさせ

る方法なのではないかなというふうに思うところでありまして、ご検討を願えばありがたいというふうに思います。

さらに、2点目の収納率の向上につきましても、恐らく難しい地域では、これは長年かかって改善できないでいる状況なのではないかと思えます。そういう人的な面も含めまして、一段と腰を入れた対応を望みまして、私の質問にさせていただきます。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 納税組合につきましては、先ほども申し上げましたが、各市町村、各集落の納税組合おのおの形態が違おうし、組織の大きさも違います。今後、どのように違っているのか、そこら付近を精査しまして、今後の対応を考えていきたいと、そう思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤光司議員。

16番（齋藤光司議員） 平成17年度横手市国民健康保険特別会計予算、この点について、これを踏まえて質問をいたします。

今回、先ほどの8番議員同様、本来であれば12月議会で詳しく聞くべきものであると思いますが、やはり新市になってからの初めての議会である、そしてまた、今、選挙戦を戦ったばかりで非常に大きな選挙戦の中での課題となった、地区の課題となったものであると、そういうことなので、あえて市長にお聞きをいたします。

今回、先ほど福祉環境部長が申されたとおりに、さまざまな問題の中で調整をされた国保については非常に難儀をした、そういう部分ではご慰労を申し上げたい。そして、そういう中で当旧十文字町の議員としては、合併期日が迫っている中ではしょうがないんだと、あえてその中でこれからの課題は課題として、やはりぶつけていきながらしょうがないという部分の気持ちの中で承認をしまいったということも確かな問題であります。ただ、現実に国民健康保険の調整税率を見ますと、3年間、平成17年から平成21年まで当町においては、所得割において7.4から10.5、税率では3%ですけれども、これは42%の増額、半分近く増額になる。これが非常に今回の選挙戦の中で議論になったところであります。私たちは、皆さんご存じのとおり、少なくとも合併あるいは合併をしないというところで町が割れて、そしてその合併をするという結論のもとに、今この新しい横手市に加入した町でもあります。そういう中で、合併の意義として現在の行政サービスの維持、それから負担の軽減という2本の柱のもとにおいて、我々は運動を進めてまいった。そういう中で、この一番負担の部分の国保が42%、あるいは平等割、均等割を入れると半分近くも上がってしまう。それも4年間、我々の任期、市長の任期の中でそれを上げてしまう、これはいかななものかという質問がやはりあった。でもそこの中では、やはり調整項目だからしょうがない部分があって、これに私は政策が入るべきだ、新しい市長もきっとそのことは考えていてくれる、そのように申し上げてまいりました。

詳しくは申しません。政策の部分で、ここの部分を市長が考えていらっしゃるかどうか、その点だけ

をお聞きいたします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 先ほど福祉環境部長が申しあげましたのは、合併協におけるそれこそ最終の協議会で提案申しあげて、齋藤議員の指摘によれば、時間もないことだしというようなことは確かに否めない側面であったと思います。やはりこれは新しい議会と新しい市長が大いなる議論のもとに、まさに民意がどの辺にあって、調整すべきかと、まさにその世界だなというふうには、基本的に認識しておるところでございます。

先ほど上田議員の方からもご指摘があったとおり、調整期間の問題だとか、あるいはそれ以外の自立した国保財政をどうとらえるかというような、根幹にかかわる問題の議論もやはりしなければいけないことだなと思っておる次第でございます。このことは、相当大きい、一般会計にも及ぼす話でありますので、これは、今の段階で私は明快な答弁は控えさせていただきたいと思います。

ただ、そういう議論が、それこそ議員各位がどの程度問題意識としてお持ちなのかという話は、私はぜひお聞きしたいと。また新たな知恵と申しますか、アイデアと申しますか、これもお聞きしたいと思っている次第でございます。限られた財政、財源の中でどのように運営するかの知恵を問われている、まさに我々が決める時代でございますので、それは一方的に当局が決めたからどうかこうとかの問題ではないというふうに思いますので、大いなる議論をご期待申し上げるところでございます。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋勝義議員。

24番（高橋勝義議員） 私は、今回国保会計の数値については、先ほどから説明がありましたように、それぞれの市町村の今までの税率をそのままに積み上げたものという説明がありました。ですから、この数値については何ら質問するものではありません。ただ一つ、1点だけ国民健康保険税について、15億3,938万5,000円ですか、の国民健康保険税となっております。そこで、これは調定額は幾らになるのか。調定額掛ける、いわゆる先ほど収納率が94%程度であると、こう言われました。その調定額に94%を掛けると、実際に国保税はどのくらいになるのか。というのは、例えば12月議会で、本当に国保税が、国保会計がこれで間に合うのか。足りなければ当然補正をしなければできない、繰り入れしなければできないという結果になります。ですから、そういう予想ができてあるのかどうか、そういうことについてお伺いします。

田中敏雄 議長 ちょっと待ってください。

25番（石山米男議員） 私も初めての議員でありますからよくわかりませんが、こうした質問に対する回答が大分長くなるような場合には、回答を後ほどいただくことにして、そのほかの方の質問があったら受け付けてみたらどうでしょうか。

田中敏雄 議長 大変ふなれで申しわけありません。

回答者が来るまでの間、ほかに質疑を受けたいと思います。ほかに質疑ございませんか。



【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 では、答弁者が来るまでもう少々お待ちいただきたいと思います。

13号議案以外の質問ありませんか。24番高橋勝義議員。

24番（高橋勝義議員） 突然の質問で、計算していなかったら、後で結構ですから。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第13号平成17年度横手市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第15号平成17年度横手市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、既に議決されております2件を除く34件について採決いたします。34件、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、34件は原案のとおり可決されました。

議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第37、議案第49号平成17年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第49号は委員会の付託を省略することにいたしました。

ただいまから説明を求めます。横手病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第49号平成17年度横手市病院事業会

計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、新市発足に伴い、平成17年度予算額から平成17年4月1日から9月30日までの半年間の執行額を控除した残額を両病院が持ち寄り、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6カ月間の予定額について定めようとするものでありまして、全体の予算額は50.5%となっております。

それでは、1ページをごらんください。

第1条では、総則を定めております。

第2条では、業務の予定量としての病床数及び年間患者数並びに1日平均患者数について、病院ごとにそれぞれ定めようとするものであります。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額について、病院ごとにそれぞれ定めようとするものでございます。

2ページをお開き願います。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額について、病院ごとにそれぞれ定めようとするものでございます。

3ページをお開き願います。

第5条では、医療機器整備事業などについて企業債を借り入れするため、起債の目的、限度額などについて定めようとするものでございます。

4ページをお開き願います。

第6条では、一時借入金の限度額について、それぞれ定めようとするものでございます。

第7条では、議会の議決を経なければ流用できない経費について、それぞれ定めようとするものでございます。

第8条では、棚卸し資産の購入限度額について、それぞれ定めようとするものでございます。

第9条では、重要な資産の取得について定めようとするものでございます。

なお、詳しい内容につきましては、6ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきますが、先般10月19日、厚生労働省は、来年4月に実施されます第5次医療制度改革のたたき台となる医療構造改革の試みの案を公表いたしました。それによりますと、高齢者医療制度の創設や患者さんのさらなる負担増といった非常に厳しい内容となっておりますが、今後とも公共性と経済性を追求しつつ、地域医療の確保に一層の努力をしてまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。31番柿崎実議員。

31番（柿崎実議員） 1点だけお伺いいたしますが、私のちょっと認識不足かもしれませんが、お教え願いたいと思いますが、従来、この種の予算は収支の均衡を図られた内容の予算となるのが通常だというふうに思いますけれども、収益的収支の収支の状況が、均衡が図られておりません。16万円ほど数字上の違いがあるわけでありまして、極めて少ない金額であります。あえてこのようにした理由につ

いてお伺いしておきたいと思います。

田中敏雄 議長 病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 下半期と申しますか、10月以降の予定額については、例えば収益を申し上げますと、診療報酬については、当月分は3カ月後、2カ月の間を置いて3カ月後に入ってくるというような状況になっております。そういった関係で、当初予算では収支の均衡を図っておりますが、今回の場合は新市発足に伴う持ち寄りの予算でございますので、そういった収益的収入支出の部分では、数字は一緒になっておりません。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。3番佐藤功議員。

3番（佐藤功議員） 医療機器整備事業ですけれども、3億1,000万円。5%以内ですので幾らでもいわけですけれども、今、銀行から年間の借り入れが3億円ぐらいで、しかも裏がしっかりしているとすれば、1%を切るような金利の状況です。それで、実質はどれぐらいの予想をしていますか。

田中敏雄 議長 病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 今現在把握している数字で1.5%ぐらいかなというふうに思っております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第49号平成17年度横手市病院事業会計予算を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第38、議案第50号平成17年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第50号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号については委員会の付託を省略する

ことに決定いたしました。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第50号平成17年度横手市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算の1ページをごらんください。

これは、基本的には持ち寄り予算であります暫定予算の増額となったものでございます。

第1条では、総則を定めております。

第2条は、業務の予定量を定めております。これは暫定予算と変わりございません。

第3条、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

収入は、第1款水道事業収益8億389万3,000円となっております。新たに3,500万円を一般会計から補助金としていただいておりますが、これは本庁の人件費分などを予定しております。

支出にまいりまして、第1款水道事業費用8億6,153万1,000円となっております。これは、新たに修繕費や度量機器など833万8,000円を計上したものでございます。

次のページにまいりまして、第4条、資本的収入及び支出につきましては、暫定予算と同額でございます。

第5条は、起債の目的や限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めてございます。

第6条は、一時借入金の限度額を定めてございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

第8条は、他会計からの補助金の額を、第10条は、棚卸し資産購入限度額を定めております。

それから、水道事業の関係、合併協定との絡みでございまして、水道事業計画につきましては、平成17年、今からなんですけれども、平成17年から20年度までというようなことで策定することになってございます。現在、策定委員等の選定をしたいと今考えておる最中でございます。それから、料金につきましては、20年から21年に料金統一というようなことでございます。ただ、私も今来たばかりでございまして、いろいろ状況を見ますと、いずれ水道事業計画の中で、いろいろたたき合いがあると思うんですが、大分緊急な状況もあろうかなとは思っております。

以上、簡単ですが説明を終わります。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。18番高安進一議員。

18番（高安進一議員） この公営企業の会計の資本的収入及び支出という項目に、当年度分の損益勘定留保資金というのが公営企業には、病院もですけれども、出てまいります。これは、実際は公営企業の簿記の中には出てこない数字なわけですね。この分を常に資本的収支の赤字の補てんに使うということには、公営企業法には定められておりますけれども、この分が、公営企業の普通の会計外のところに留保されているという実態だと思います。今、合併した中で、なかなかそれを各市町村の分をまとめてこの数字、その分が、留保資金がどれくらいあるかということはどうかと思いますけれども、その

ところをしっかりと、普通の帳面に出てこない部分ですから、何とかこのところをきっちりしながら、これからの水道会計をやってってもらいたいと思います。これは病院も同じですけども、そのところをこれから12月、これから新年度予算いろいろ出てくるとは思います、各市町村の分をその留保資金がしっかりしたものかどうかということを確認しながら、新年度会計を維持していただければありがたいと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議員お話にありましたこの件につきましては、私どもも鋭意精査いたしまして、遺憾のないようにして頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第50号平成17年度横手市水道事業会計予算を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議会の運営に関する事項並びに議長の諮問に関することについて

田中敏雄 議長 日程第39、議会の運営に関する事項並びに議長の諮問に関することについては、議会運営委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査する申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

閉会の宣告

田中敏雄 議長 これにて平成17年11月横手市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時45分 閉会

